

薬剤師として求められる基本的な資質(案)の整理

(参考)

座長案 (資料1) 薬剤師として求められる 基本的な資質	日本薬学会案 (資料2) 求められる薬剤師像と その責務	日本病院薬剤師会案 (第3回資料1) 薬剤師として求められる 基本的な資質	薬学教育協議会案 (第4回資料1) 薬剤師として求められる 基本的な資質	医学教育モデル・コア・ カリキュラムより 医師として求められる 基本的な資質
	豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し、生命の尊さを深く認識し、生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献する。 6年修了時に必要とされている資質は以下の通りである。			
(資質I：薬剤師としての職責) ・ 豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守る薬剤師としての職責を自覚する。	(薬剤師としての心構え) ・ 薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、人の命と健康な生活を守る使命感・責任感を有する。	(薬剤師としての職責) ・ 豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守る薬剤師としての職責を自覚する。	(薬剤師としての職責) ・ 豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守る薬剤師としての職責を自覚する。	(医師としての職責) ・ 豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守る医師としての職責を自覚する。
(資質II：患者中心の視点) ・ 患者およびその家族の秘密を守り、薬剤師の義務や医療倫理を遵守するとともに、患者の安全を最優先し、常に患者中心の立場に立つ。	(患者・生活者本位の視点) ・ 医療人としての倫理観を有し、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。	(患者中心の視点) ・ 患者およびその家族の秘密を守り、薬剤師の義務や医療倫理を遵守するとともに、患者の安全を最優先し、常に患者中心の立場に立つ。	(患者中心の視点) ・ 患者およびその家族の秘密を守り、薬剤師の義務や医療倫理を遵守するとともに、患者の安全を最優先し、常に患者中心の立場に立つ。	(患者中心の視点) ・ 患者およびその家族の秘密を守り、医師の義務や医療倫理を遵守するとともに、患者の安全を最優先し、常に患者中心の立場に立つ。
(資質III：コミュニケーション能力) ・ 医療情報を適切に収集し、提供することによって、良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を有する。	(医療のためのコミュニケーション) ・ 患者、生活者、多職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。	(コミュニケーション能力) ・ 薬剤師は、処方医と患者をつなぎ、また一般の人々に対し、健康や医薬品に関する情報を伝えるもつともふさわしい立場にいる。薬剤師は、一般の人々や他の医療者と関わる際に、良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を有する。	(コミュニケーション能力) ・ 国民に最も近く、患者に常に接する医療人として医療内容、特に薬物療法を分かりやすく説明する等、患者やその家族との対話を通じて、良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を有する。	(コミュニケーション能力) ・ 医療内容を分かりやすく説明する等、患者やその家族との対話を通じて、良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を有する。
(資質IV：チーム医療) ・ 医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。	(チーム医療への参画) ・ 医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。	(チーム医療) ・ 医療チームの構成員と、相互の尊重のもとに適切な行動をとるとともに、後輩等に対する指導を行う。	(チーム医療) ・ 医師、歯科医師、看護師とは異なる専門をもつ医療チームの構成員として、相互の尊重のもとに適切な行動をとるとともに、後輩等に対する指導を行う。	(チーム医療) ・ 医療チームの構成員として、相互の尊重のもとに適切な行動をとるとともに、後輩等に対する指導を行う。
(資質V：科学力) ・ 化学物質としての医薬品と生体との相互作用を深く理解し、薬物治療への応用を計るための基礎科学の能力を有する。	(基礎的な科学力) ・ 生体および環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。			

<p>(資質VI：総合的な薬物療法の評価と実践能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者の様々な病態における医薬品の使用を包括的に管理し、薬物療法の安全性・有効性を保障する専門的な実践的能力を有する。 	<p>(薬物療法における実践的能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物療法を総合的に評価し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計の提案、安全対策等の薬学的管理を実践する能力を有する。 	<p>(薬学的ケアの提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者の様々な病態における医薬品の使用を包括的に管理し、薬物療法の安全性・有効性を保障する専門的な実践的能力を有する。 	<p>(総合的な薬物療法の評価と実践能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合された知識、技能、態度に基づき、患者への薬物療法を総合的に評価し、実践する能力を有する。 	<p>(総合的診療能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合された知識、技能、態度に基づき、全身を総合的に診療するための実践的能力を有する。
<p>(資質VII：地域医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療を巡る社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力する。さらに街の科学者として国民への医療および科学の普及に努力する。 	<p>(地域の保健・医療における実践的能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> (第一案) 地域の保健、医療、福祉、介護および行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。 (第二案) 地域の保健、福祉、介護および行政等に連携して、プライマリケア、セルフメディケーションを支援するとともに在宅医療に参画し、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。 	<p>(地域医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療を巡る社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力する。 	<p>(地域医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療を巡る社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力する。さらに街の科学者として国民の医療のみならず科学の普及に努力する。 	<p>(地域医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療を巡る社会経済的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力する。
<p>(資質VIII：薬学研究への志向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と基礎的素養を有する。 	<p>(研究能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。 	<p>(薬学研究への志向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師は、医療チームにおいて、医薬品の合理的な使用を提案するために、エビデンスに基づく情報を効果的に活用しなければならない。そのためには、薬学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と基礎的素養を有する。 	<p>(薬学研究への志向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と基礎的素養を有する。薬剤師業務の場において研究心を保ち続ける姿を後進薬剤師に示す。 	<p>(医学研究への志向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と基礎的素養を有する。
<p>(資質IX：自己研鑽)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女を問わずキャリアを継続させて、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。 	<p>(自己研鑽、専門性の涵養)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の進歩に対応するために、医療を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有するとともに、次世代の薬剤師養成に向けた薬学教育に貢献する。 	<p>(自己研鑽)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師を一生の職として続ける為に必要な知識と経験を、学生のうちに全て習得することは不可能である。生涯学習のコンセプト、理念、義務は学生時代に始まり、薬剤師としての生涯に渡って保持されなければならない。薬剤師は、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。 	<p>(自己研鑽)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアを継続させて、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。 	<p>(自己研鑽)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女を問わずキャリアを継続させて、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。
<p>(資質X：教育能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う人材を育成し、これを通して自らが成長する能力を有する。 	<p>(教育者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師は次世代を担う人材の育成や教育そして一般の人々に対する教育を支援する能力を有する。教育者となることにより、知識を他者に伝えるだけではなく、現場の薬剤師が新しい知識を獲得し、従来の技能を進展させる機会ともなる。 			